

2025年6月16日

各 位

株式会社 紀陽銀行

**「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）フォーラム」への参画および
「紀陽フィナンシャルグループ環境方針」の策定について**

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD※）」の取り組みに賛同し「TNFDフォーラム」へ参画（以下、本参画）しました。また、本参画に伴い、気候変動に加え自然資本や生物多様性への対応を踏まえ、「紀陽フィナンシャルグループ環境方針」を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

※TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

2021年6月に発足した自然資本や生物多様性に関連した幅広い情報開示の枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアチブ。

記**1. TNFDフォーラム参画の背景と目的**

TNFDは、企業が自然資本や生物多様性に関連した幅広い情報開示を行うことにより、資金の流れを「ネイチャー・ポジティブ（自然再興）」へ転換させることを目指しています。TNFDフォーラムはこのようなTNFDに関する議論をサポートするステークホルダー組織です。

当行が本店を置く和歌山県は古くから「木の国」と呼ばれ、紀伊山地をはじめとした森林や黒潮が流れる太平洋など、豊かで多様な自然に恵まれております。また、和歌山県と並び、主たる営業エリアである大阪府においても淀川・大和川などの河川や山脈、大阪湾など様々な自然環境を有しており、当行の営業エリア内には多種多様な自然が存在します。

当行グループでは「気候変動への対応」をマテリアリティ（重要課題）として設定し、社会課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいりました。本参画を通じ、自然関連の財務情報を開示する枠組みの構築に貢献するとともに、和歌山県および大阪府をはじめとする地域の自然資本や生物多様性の保全に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



2. 紀陽フィナンシャルグループ環境方針の概要

当行グループでは従来より「紀陽銀行環境方針」や「責任ある投融資に向けた取組方針」を定め、環境問題に対して積極的に取り組んでまいりました。今般、T N F Dの取り組みへの賛同に伴い「紀陽銀行環境方針」を改定し「紀陽フィナンシャルグループ環境方針」を策定しました。

紀陽フィナンシャルグループ環境方針

紀陽フィナンシャルグループは、経営理念である「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」のもと、企業活動における環境配慮や、環境保全に寄与する金融サービスの提供などを通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

①関連法令等の遵守

環境保全に関する法令等を遵守し、役職員の意識の啓発に努めます。

②事業活動における取り組み

商品・サービスの提供を通じて、お客さまの気候変動対応や生物多様性保全への取り組みを支援します。

③環境負荷の低減

事業活動において持続可能なエネルギー利用や省エネルギーの取り組み等を通じて、環境への影響を低減することに努めます。

④気候変動への対応

気候変動問題は紀陽フィナンシャルグループにとって重大な課題であることを認識し、リスク管理の高度化と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行います。

⑤生物多様性の保全

生物多様性への理解を深め、保全・回復に向けた取り組みを行います。

⑥ガバナンス

紀陽フィナンシャルグループにおける気候変動や生物多様性に関する取り組みについては、サステナビリティ委員会にて協議を行い、取締役会に報告します。また、必要に応じて本方針の見直しを行います。

⑦情報開示

気候変動や生物多様性に関する取り組み状況を開示し、ステークホルダーとの対話を通じて、取組の向上と改善に努めます。

以 上

本取り組みは、S D G s（持続可能な開発目標）のゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」につながる取り組みです。

